◇色彩

建築物の外壁の色彩は周辺景観と調和するよう、マンセル・カラーシステムの彩度2以下、明度8以上の落ち着いた色彩を基調色とする。

＜マンセル・カラー・システムに基づく基調色の色彩基準の範囲＞

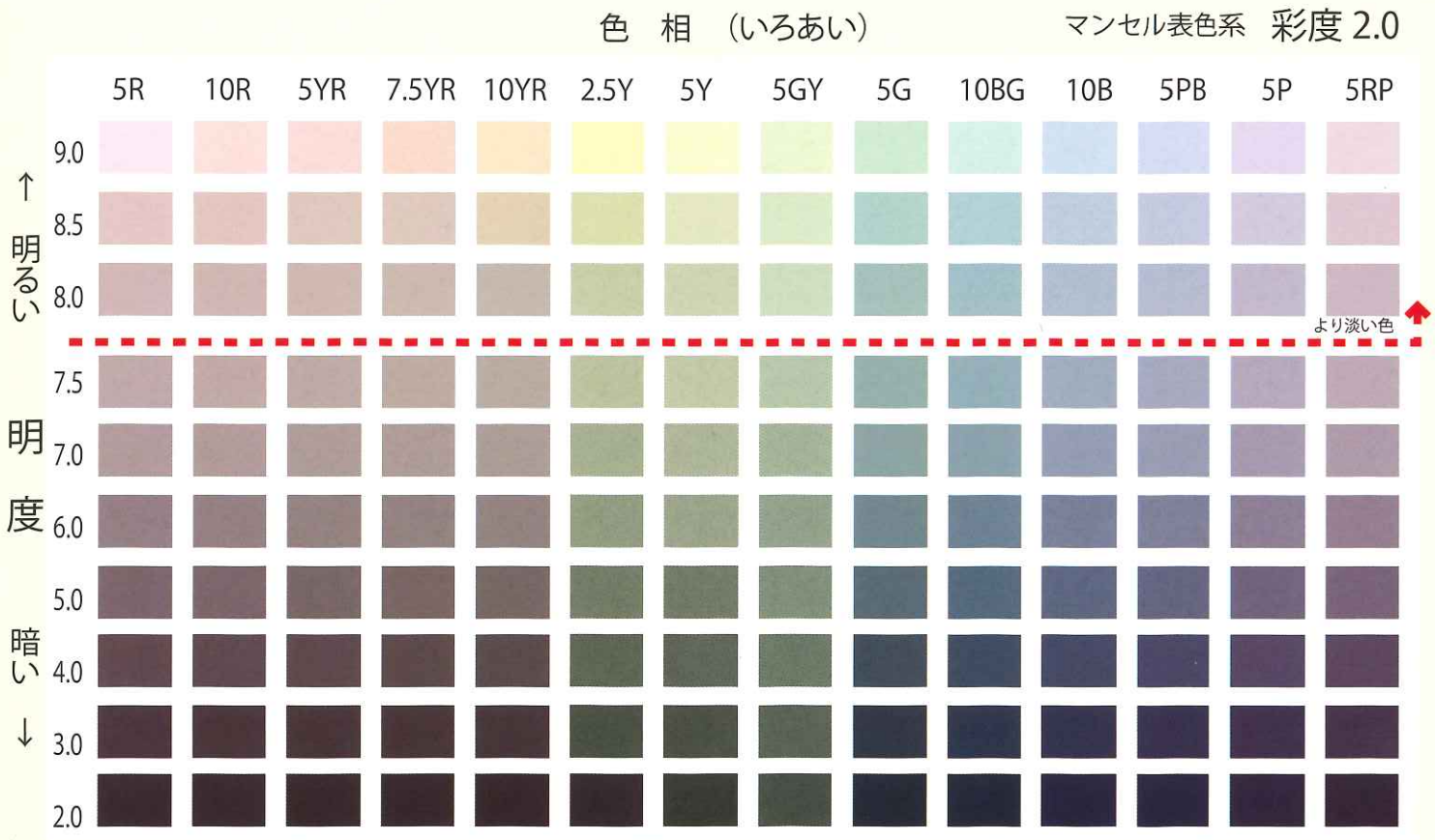
マンセル表色系を用いた定量的な色彩基準の設定

◆**色相**は、いろあいを表すもので、10種の基本色（赤、黄赤、黄、黄緑、緑、青緑、青、青紫、紫、赤紫）の頭文字をとったアルファベットとその度合いを示す0から10までの数字を組み合わせ表記します。

◆**明度**は、明るさの度合いを0から10までの数値で表しており、暗い色ほど数値が小さくなります。

◆**彩度**は、あざやかさの度合いを0から14程度までの数値で表し、色味のない鈍い色ほど数値が小さく、白、黒、グレーなどの無彩色の彩度は0になります。

◆**マンセル記号**は、色相、明度／彩度を組み合わせ、5YR 6.0/3.0のように表記します。



※これらの色は、印刷による色再現のため実際の色とは、異なります。正確な色票または塗料見本でご確認ください。

◇工作物（主要なもの）

工作物の制限

○工作物の高さは13m以下とする。しかし、当該工作物の機能、目的において基準を超えた高さが必要な場合は、当該工作物の設置目的等を達成するために必要な最低限度の高さとする。

○工作物の高さは地域の景観に配慮し、工作物を設置する周辺の建築物と同程度の高さに抑えること。

○国道58号の沿道に工作物を設置する場合は、周辺景観との調和に配慮するとともに、リゾート地にふさわしい形態・意匠・デザインとすること。

○歴史の道軸の沿道に工作物を設置する場合は、周辺景観との調和に配慮するとともに、歴史の道にふさわしい形態・意匠・デザインとすること。

○垣・柵を設ける場合は、できる限り生垣や石材等の自然素材を活用するとともに、ブロック塀等の人工物を設ける場合は、緑化する等、周辺景観との調和に配慮すること。

○携帯電話基地局等の鉄塔類については、できる限り共同化に努めるとともに、背景になじむよう形態・意匠に配慮すること。

○周辺の景観との調和に配慮し、金属類等の光沢のある素材や光を反射する素材の使用はできる限り避けること。

○工作物に用いる色彩は、極端な低明度、高彩度を避け、周辺の景観との調和に配慮すること。

○大規模な工作物においては、敷地内緑化、壁面緑化等により圧迫感の軽減に努めること。

○敷地内に、地域にとって重要な動植物の生息環境がある場合や地域の景観を特徴づける樹木等がある場合は、それらをできる限り自然の状態で残すこと。

○屋外において常時設置する照明は、過剰な光が散乱しないようにし、過度の明るさや色彩のものを用いないこと。